

個別施設計画

策定年月日

R2.2.28

1 対象施設・施設概要					
施設情報					
施設名称	文化財課榴ヶ岡分室	所管所属名称	教育庁文化財課		
公共施設等総合管理方針施設分類					
大分類	公用施設	中分類	庁舎	小分類	単独庁舎
主要建物概要					
構造	鉄筋コンクリート造	用途	庁舎	建築日	1967/11/30
経過年数	52年	耐用年数	50年	目標使用年数	
運営方式	直営	管理者名称	文化財課	全延床面積(㎡)	5301.12
所在地	仙台市宮城野区榴岡5				
2 計画期間					
計画期間は平成31年から令和10年までの10年間とする					
3 当該施設の必要性					
設置根拠規定等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条 宮城県教育委員会行政組織規則第3条		必要性の有無	有	
業務内容	文化財(埋蔵)の保護に関すること				
必要性の判断理由	県内の埋蔵文化財発掘調査運営拠点として、また、発掘調査によって収集された土器、石器等の遺物の整理、記録作成などの業務を行うほか、収集資料の一時保管を行うこととして必要である。				
4 施設ごとの今後の対策					
管理に関する基本的な考え方を踏まえた施設の管理方針	職務遂行に当たり必要不可欠な施設であり、適正な維持管理が必要であることから、今後も適切な維持管理に努める。 築52年を超えた施設であるため、必要最小限の修繕を行いつつ、可能な限り利用を図るが、基本的には廃止する方向で検討を行う。				
施設間・対策間の優先順位の判断内容	大規模な修繕等は行わず、適切な維持管理を行うもの。				